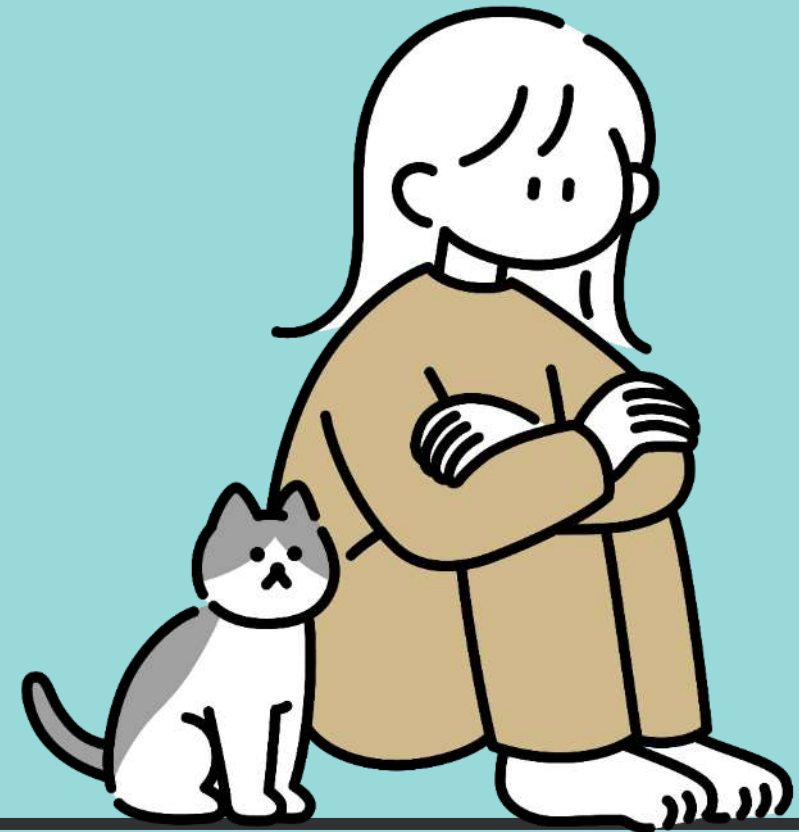
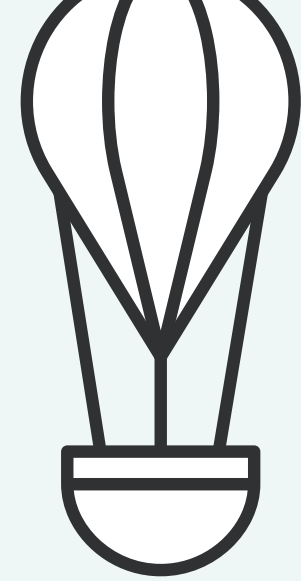
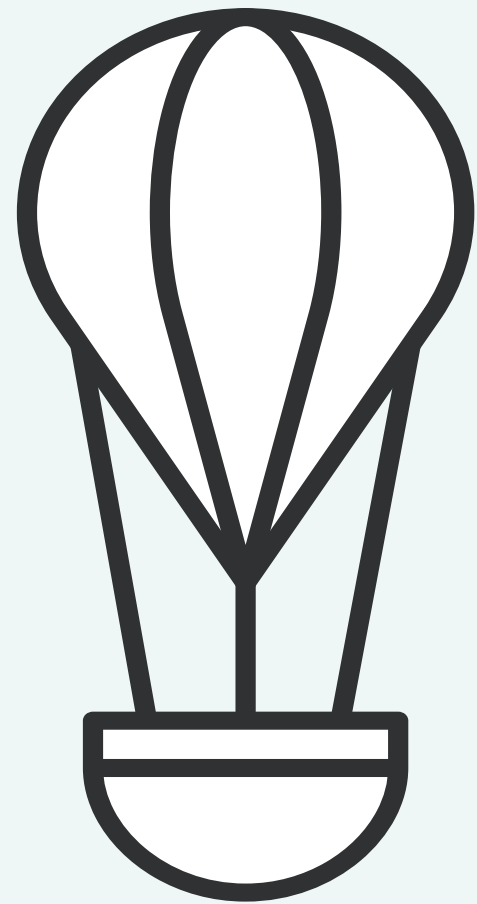


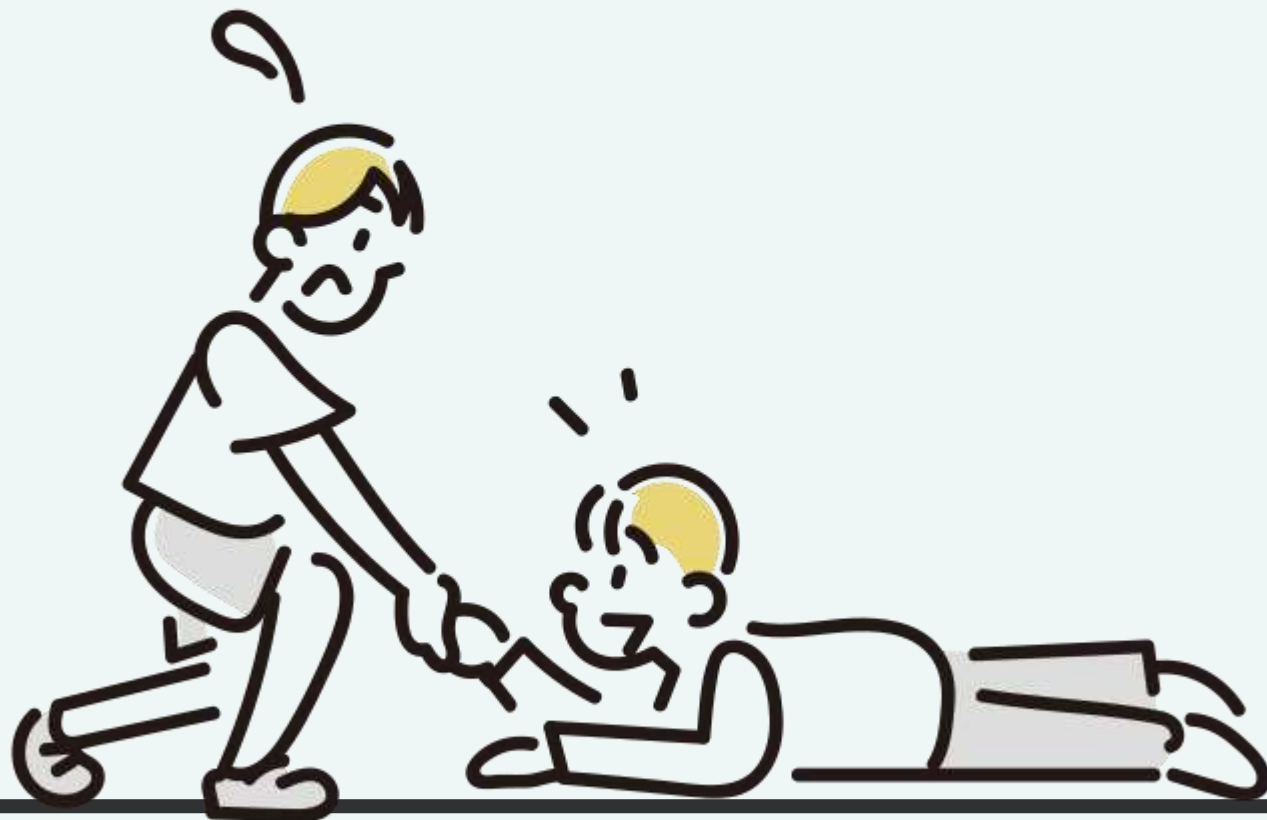
ひきこもり支援班

4年 飯島 来住 小出 星野
3年 奥垣 小林 鈴木
2年 塩見 榎井 西上 宮山 村上





目次



01 ひきこもりとは

02 現状分析

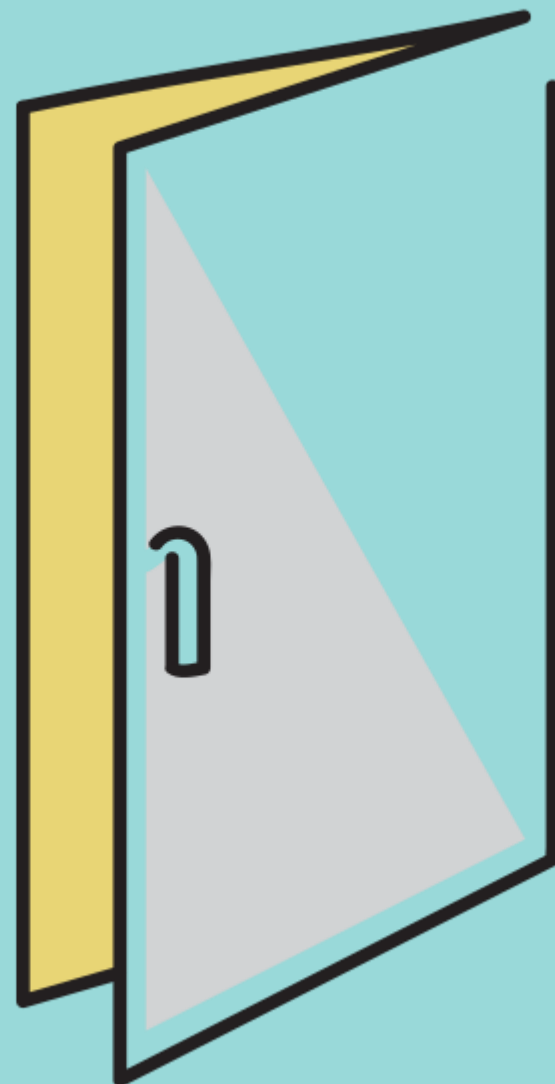
03 仮説

04 取材報告

05 政策提言

06 まとめ

01



ひきこもりとは

ひきこもりとは？

「様々な要因の結果として社会的参加(就学、就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念である。

なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである」

出典:「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(厚生労働科学研究でとりまとめ 主任研究者:齋藤万比古氏)

本当にこの定義だけで

白いのでしょか

ネガティブな見方、それは…

扶養者に
甘えているの
では？

外に出ない
言い訳ばかり。

本人の意思で
家にいるのだから、
放っておけばいい。

そこには大いなる誤解があります！

他の人は
頑張っている
のに……。



ひきこもりの原因

いじめ
学校での
孤立

受験
学業

思うように
いかない
就活

職場に
なじめ
ない

自分にまったく関係がないことだと思いませんか??

退職

介護

DV

ひきこもりと社会保障、どう関係する？

ひきこもり支援をすることで
生きていく上で基盤となる、人との『つながり』を確保し
社会保障制度全体の「暗黙の前提」を支えていく

山崎史郎『人口減少と社会保障』（2017, 中央公論新社）106-107頁

貧困、病気、障がい、介護等、
ひきこもり現象の背景に潜む社会保障上の課題は多様
→社会保障制度の各分野を横断する支援が必要に

02



現状分析

基本データ



現行の政策



法制度



課題

全国でひきこもり状態にある方の割合

全国のひきこもりの方の総数

146万人

15-64歳のうち

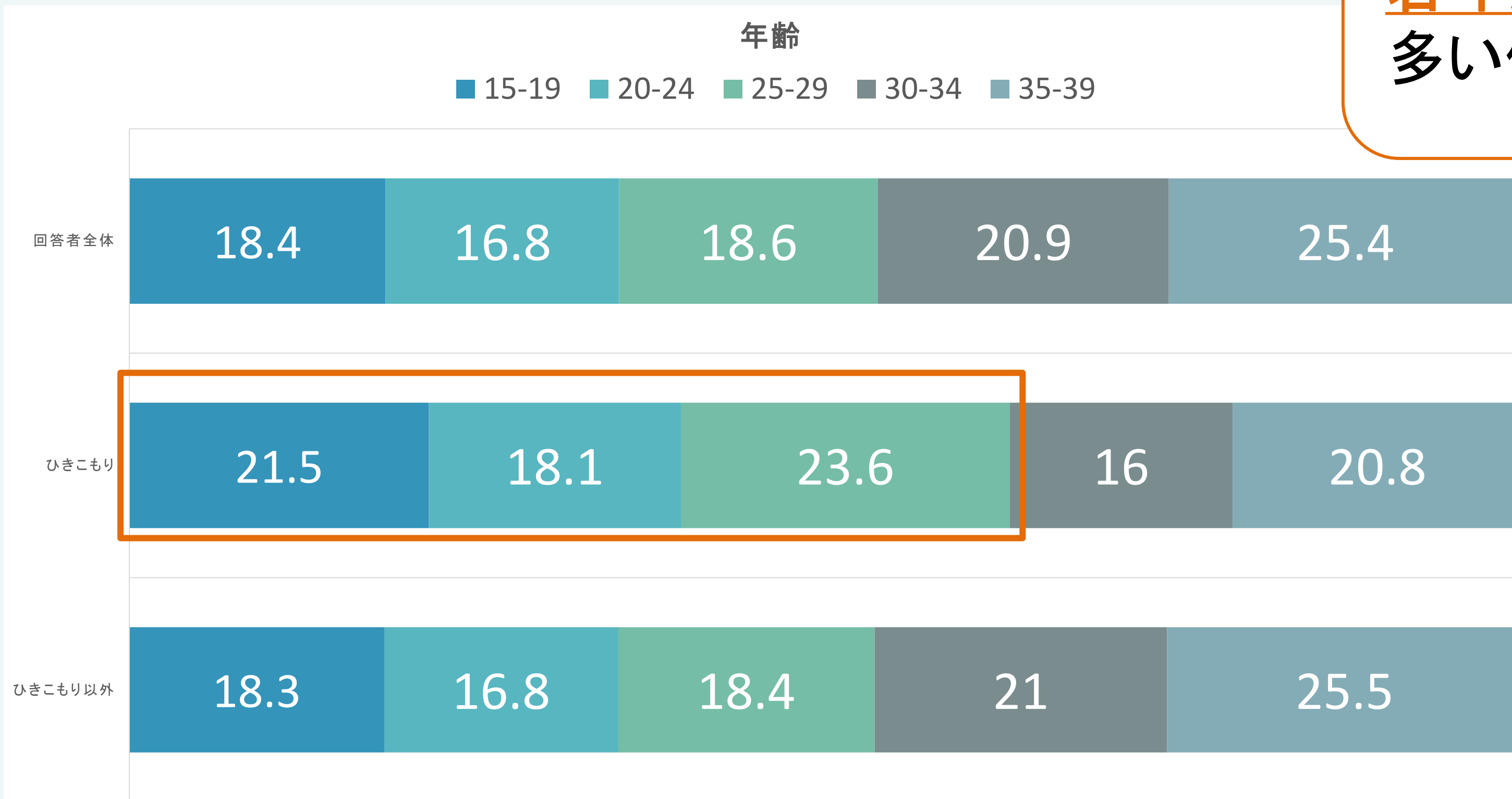
50人に1人

出典:「『ひきこもり』推計146万人 主な理由“コロナ流行”内閣府調査」NHK NEWS WEB > 社会 2023/3/31 19:46

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230331/k10014025851000.html>

基本データ①(年齢)

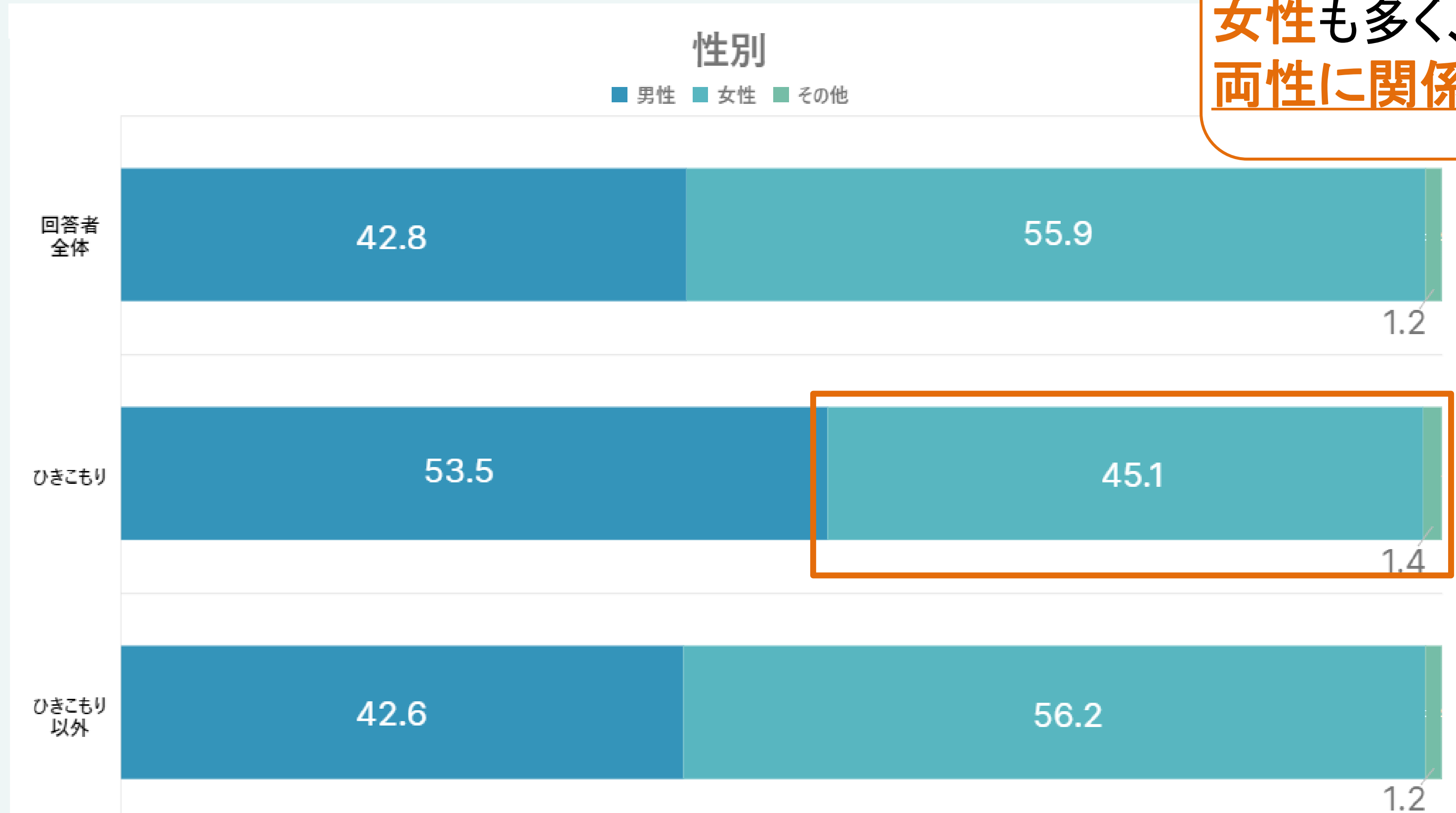
ひきこもりの方は、
若年層ほど
多い傾向がある



内閣府、こども家庭
庁「こども・若者の意
識と生活に関する調
査(令和4年度)」より

基本データ②（性別）

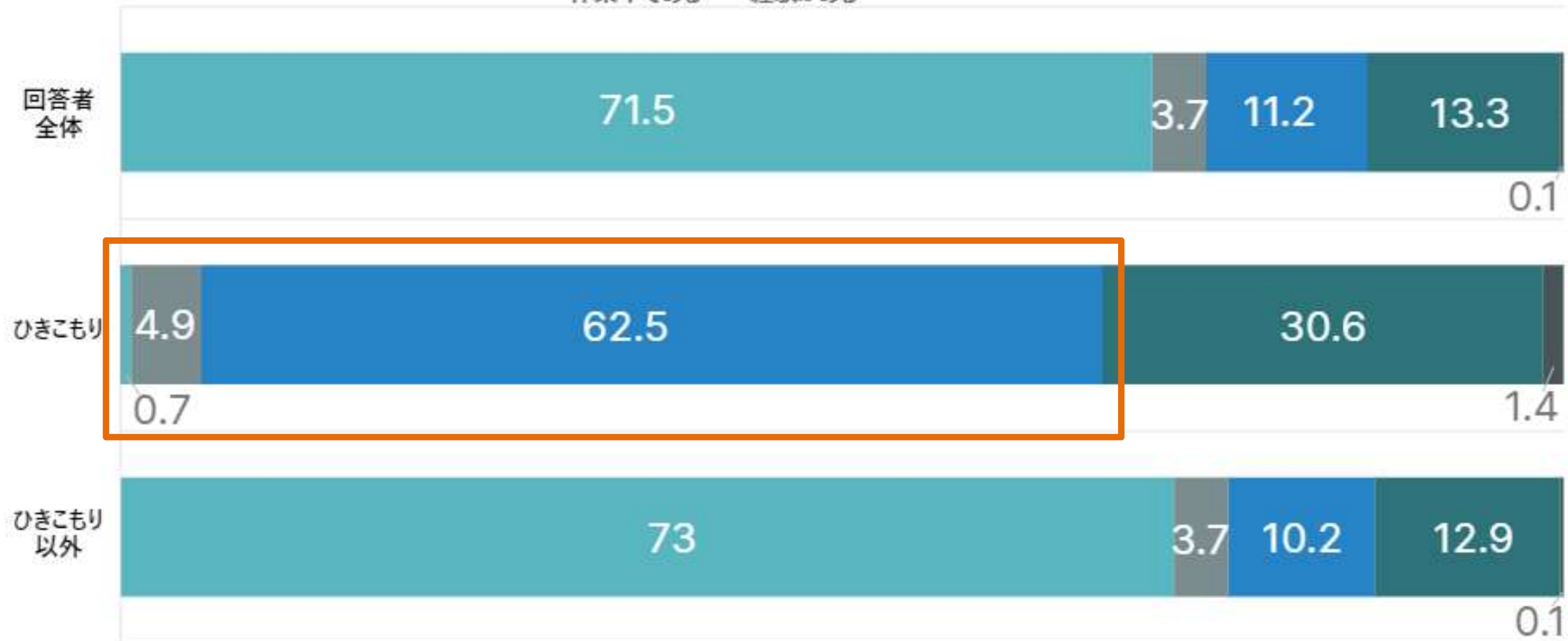
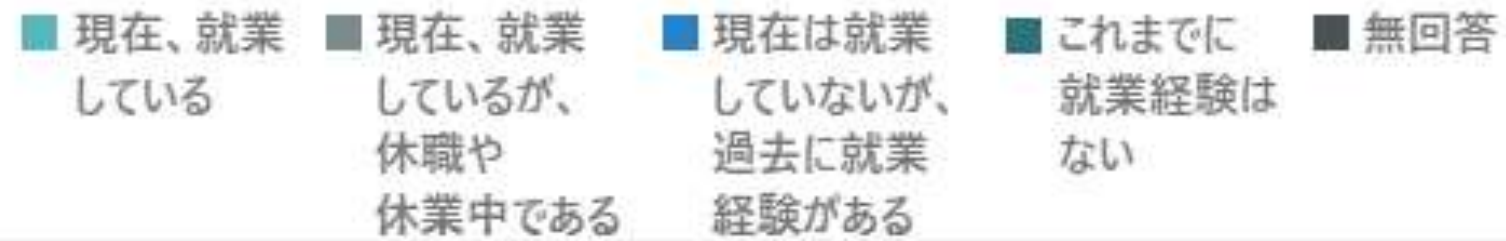
男性のみならず
女性も多く、
両性に関係している



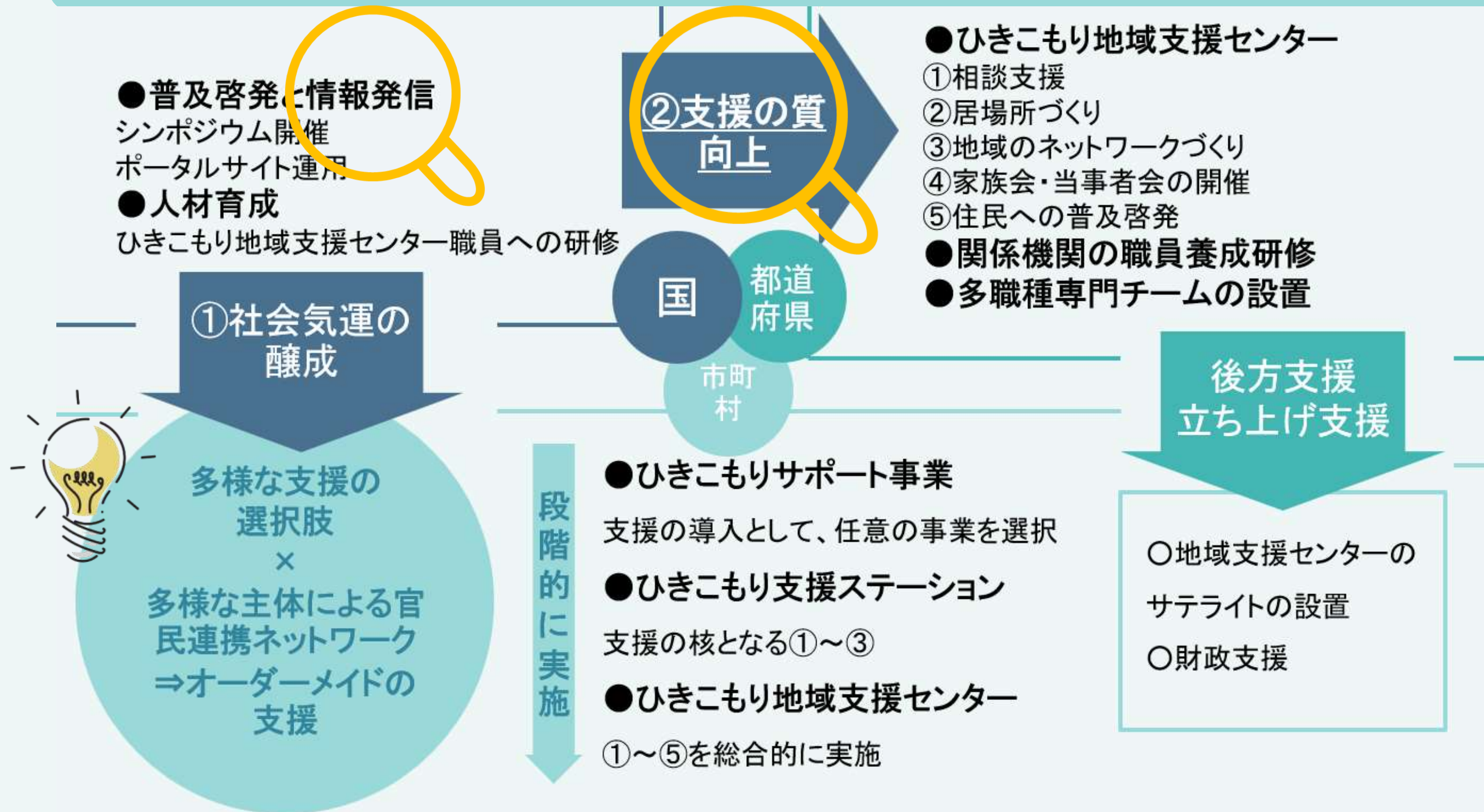
基本データ③

就業経験のある割合は**60%超え**

就業経験



現行政策の構図

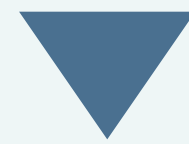


法制度について

「ひきこもり対策基本法」は…… **存在しない**

ひきこもりに関連する多くの法律を組み合わせる対策

(例) 福祉六法、生活困窮者自立支援法、子ども・若者育成支援推進法



統一的な認識を持ちにくい可能性



本班の対象とする年齢層と 現行の制度における課題

【年齢】 ひきこもり状態開始平均年齢
(20歳前後)

+

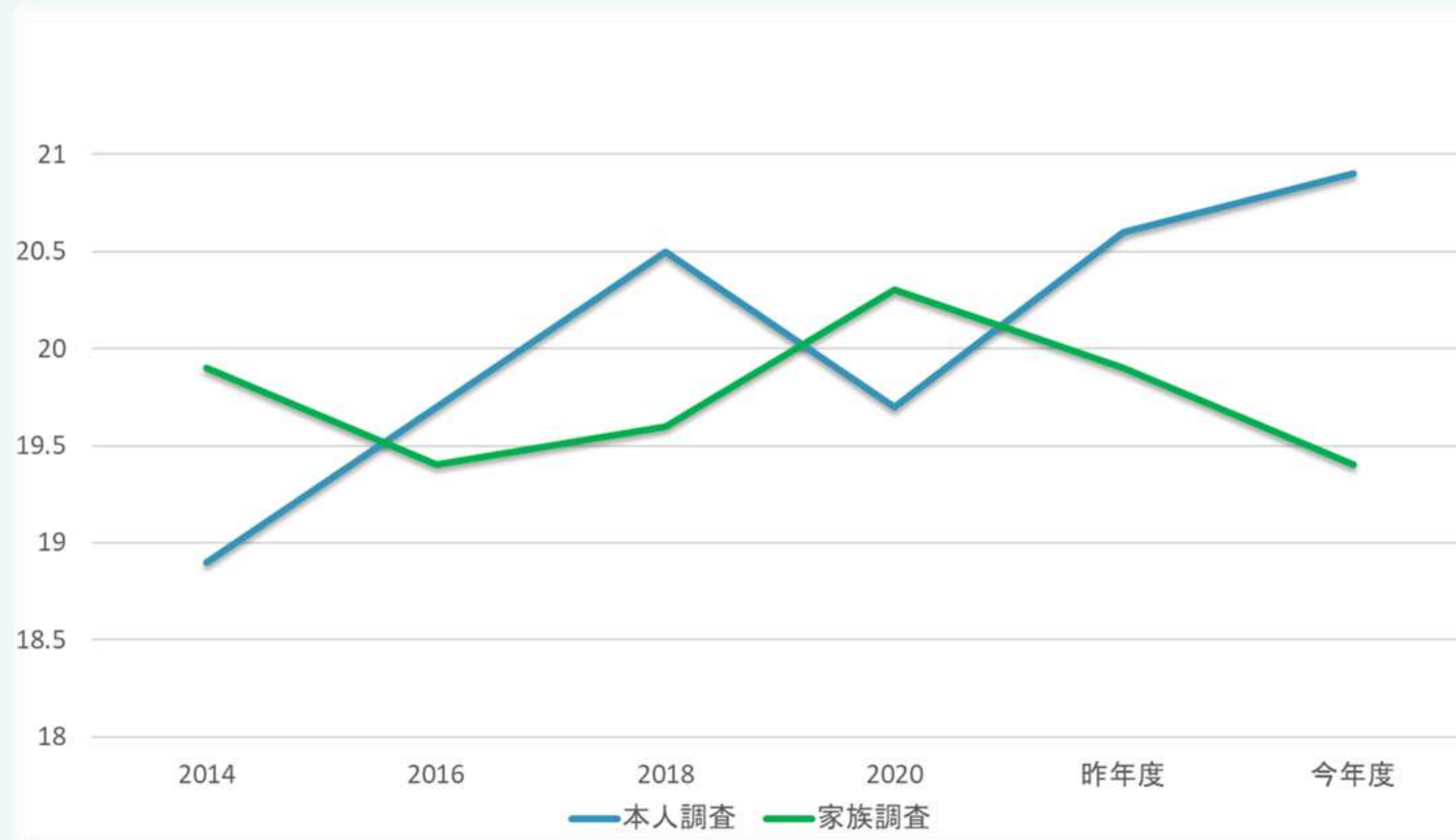
長期化の可能性

【課題】 1. 情報発信の不十分さ

2. 自治体間に格差



ひきこもり開始年齢の推移



開始年齢の平均
20歳前後で推移

長期化の可能性も

長期化する経緯は多種多様だが…

20～30代に何らかのきっかけで引きこもりになるケース

 ひきこもり状態が20年以上になる事例も

 社会に対する不信感が強く支援が困難

若年層への早いアプローチが重要

1

情報発信の不十分さ

厚生労働省は令和2年10月27日通知「ひきこもり支援施策の推進」より、市区町村に対し、「ひきこもり相談窓口の明確化・周知」を求めている

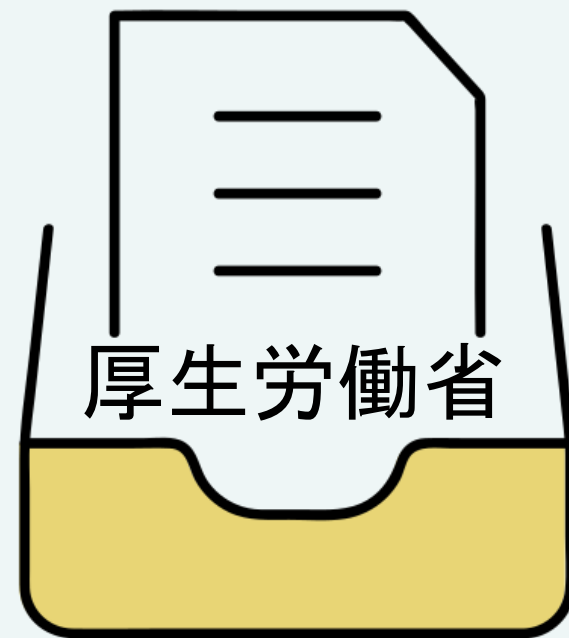
東京都の提言にも、情報発信が盛り込まれている

相談支援を受けている家族
「たまたま相談機関につながったが、それまでは相談支援機関があることさえ知らなかった」という声も
当事者「日本には、様々な福祉制度と団体があるが、ひきこもっているとそれを知らない」



2

自治体間の格差



「ひきこもり支援の状況については、地域差が大きいという課題がある。中には支援者交流会等、全市町の担当者が集まって協議会を年に複数回実施する等取組みが活発な圏域もあるが、まだそこまで行えていない圏域もある」

03



仮説

最初の問題意識

施策の対象年齢と課題

仮説

- 20歳前後がひきこもり初発
平均年齢
+
長期化の可能性
- 情報発信が不十分
- 自治体間の取り組みの
格差



20～30代に対する
アプローチ



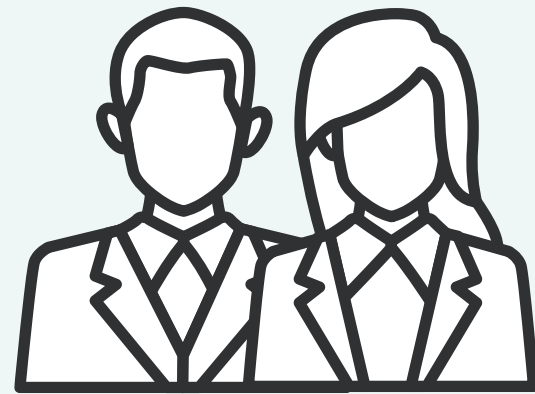
当事者・家族に対する
情報発信



全国どこでも
一定水準の
支援を受けられる体制

取材先の選定

取材先



ひきこもり支援に
長年携わるNPO



多職種連携に
携わるNPO



当事者団体
家族会

目的

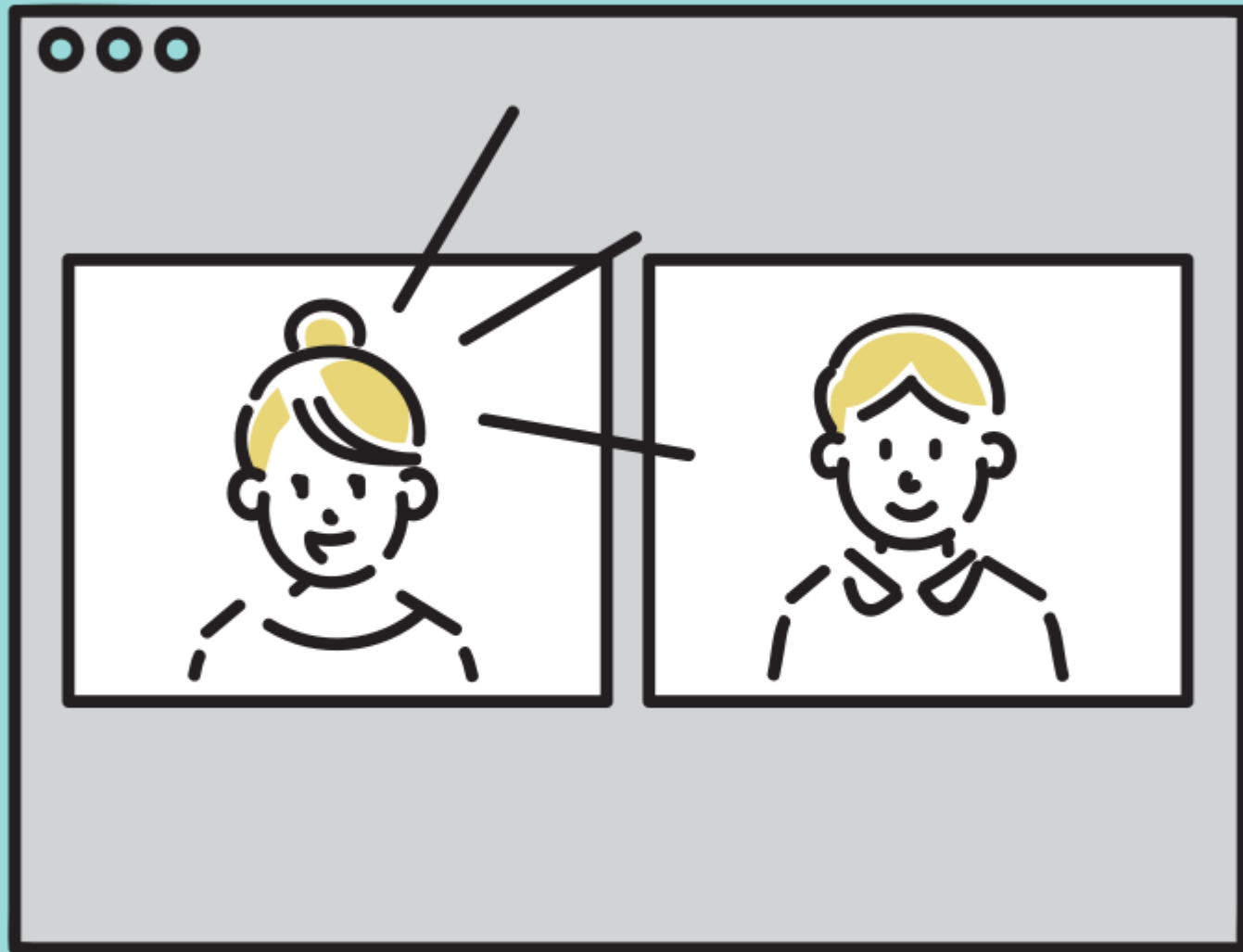
現場の現状把握

多職種連携が成功している
佐賀県を重点的に

当事者・家族目線の
課題把握

04

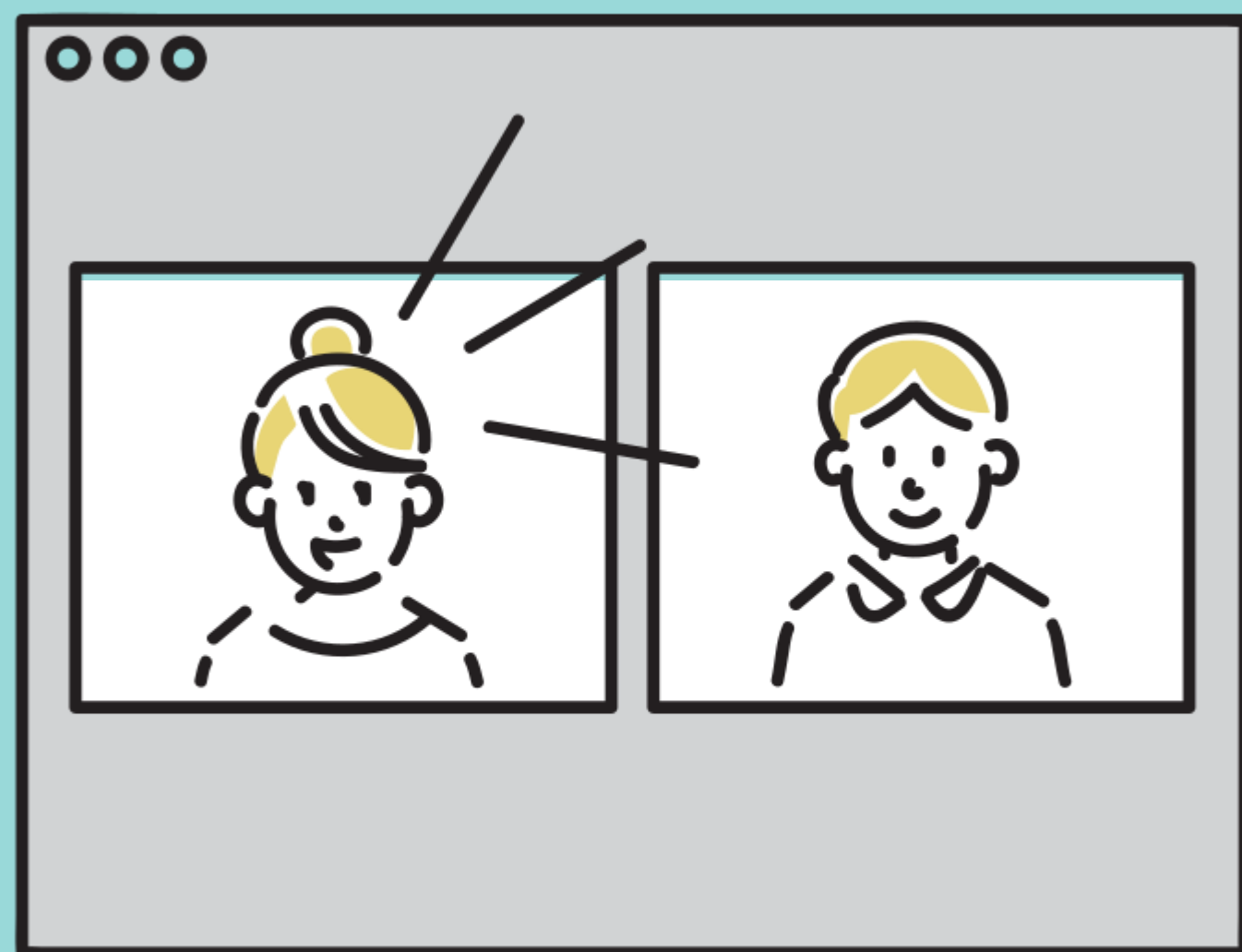
取材報告



- 04-1 取材先さまのご紹介
- 04-2 取材から学んだこと

04-1

取材先さまの ご紹介



- 河野様
- 谷口様
- 大橋様

- 山口様
- 岡本様
- 権藤様
- 深谷様

04

特定非営利活動法人
青少年自立援助センター
代表理事 河野久忠様





特定非営利活動法人

青少年自立援助センター

代表理事 河野久忠様

◎組織概要

前身となる学習塾「タメ塾」を合わせ、

40年以上という、全国有数の長いご活動実績

◎ご活動内容

保護者相談や家庭訪問だけでなく、寮生活等の取り組みによる社会生活支援、就労後の継続支援も

04

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口仁史様





認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口仁史様

◎組織概要

佐賀県を拠点に、不登校、ひきこもり、非行、ニート等困難を抱える子ども・若者の自立支援を目的として、2003年に設立

◎ご活動内容

トップクラスのアウトリーチノウハウと支援ネットワークを基に、佐賀県ひきこもり支援の磁場となる
複数分野の専門職によるチーム支援で多職種連携を実現

04

特定非営利活動法人

レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク

ピアサポーター 大橋伸和様





大橋 伸和

特定非営利活動法人
レター・ポスト・フレンド
相談ネットワーク

ピア・サポーター 大橋伸和様

◎組織概要

外出が難しく一般就労が困難な当事者とその家族に対する相談支援、ひきこもりピアサポーターによる手紙を活用したピア・アウトリーチ開発事業等を実施

◎大橋様のご活動

ご自身の当事者経験を活かし、ピアサポーターとして支援

厚労省ひきこもりVOICE STATIONの「ひきこもりVOICE TV」にもご出演



※お二人のご希望によりイラストで対応

佐賀県精神保健福祉センター

相談・指導担当係長 山口様

保健師 岡本様

◎ご活動内容

- ・心の悩みや不安に関する相談
 - ・心の病気に関する相談
 - ・被害を受けた方の相談
 - ・心の健康づくりに関する知識の普及啓発、調査研究
- のほか、ひきこもり支援においては、当事者のご家族に向けて、家族教室を開催。ひきこもり現象についての正しい理解や言葉かけの工夫を伝える

04

佐賀県 健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課
子ども・若者育成支援担当係長 権藤様





佐賀県 健康福祉部
男女参画・こども局
こども未来課

子ども・若者育成支援担当係長
権藤様

◎ご活動内容

- 佐賀県のひきこもり支援において、
- ・子ども・若者相談支援センターの設置
 - ・「佐賀県子ども・若者自立支援マップ」の作成
 - ・市町職員の方に向けた研修の実施
 - ・支援を継続していくための人材確保研修（今後支援にあたり、こどもに関係していく教員志望の大学生等が主な対象）

04

特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会

ソーシャルワーカー

深谷守貞様



◎組織概要

1999年に活動を開始され、「日本で唯一の全国組織の家族会（当事者団体）」として、全国の家族会の活動（相談会、研修会、居場所の運営）への支援

◎活動内容

上記支援に留まらず、

- ・講演会等によるひきこもりへの社会的理解の促進
- ・調査・研究活動
- ・政策提言

まで幅広いご活動



KHJ全国ひきこもり家族会連合会

ソーシャルワーカー

深谷 守貞様

04-2

取材から学んだこと



- ①「ひきこもり」理解の基本姿勢
- ②情報周知における課題
- ③自治体間の格差
～多職種連携
- ④ピアサポーターの重要性

① 「ひきこもり」 理解の基本

YSC
KHJ

ひきこもりには様々な要因があるため、定義が難しい

レター・ポスト・フレン
ド・相談ネットワーク

ひきこもり「問題」ではなく「現象」
「問題」の原因を個人に求めるべきではない

精神保健福祉センター

ひきこもりは「外に出られない現象」とみなされ、
支援策につながっていない

すべて

当事者への支援の前提として、
家族に対するケア・情報の提供と共有が重要

04-2

「ひきこもること」の**困難**

KHJ

自己肯定感
自己有用感
の喪失

(学習・キャリアを
積み重ねる
他人との比較)

周囲から
理解されない
苦しみ

レター・ポスト・フレンド・
相談ネットワーク

焦燥感

夏休み最終日に
宿題が1つも終わっ
てないような気持ち
が24時間365日消
えない

共通

就労がゴール
だと言われ、
支援者に本音
が話せない



事前／現象発生時の双方において適切な情報提供が必要！

YSC

情報周知は**最も重要**な課題

S.S.F.

ひきこもりになる前の情報周知も重要だが、
必要なタイミングでないと聞き流される

レター・ポスト・フレン
ド・相談ネットワーク

どれだけ有効でも、**家族関係が悪い時に**
家族からもたらされた情報は**当事者に届かない**

KHJ

家族に対し、**事前・定期的**に情報提供することは、
実例も考えると**意味がある**

②情報周知における課題

何を
どのように
伝えるか？

何を？

S.S.F.

「ここに行けば良い」というように、情報を絞る

こども未来課

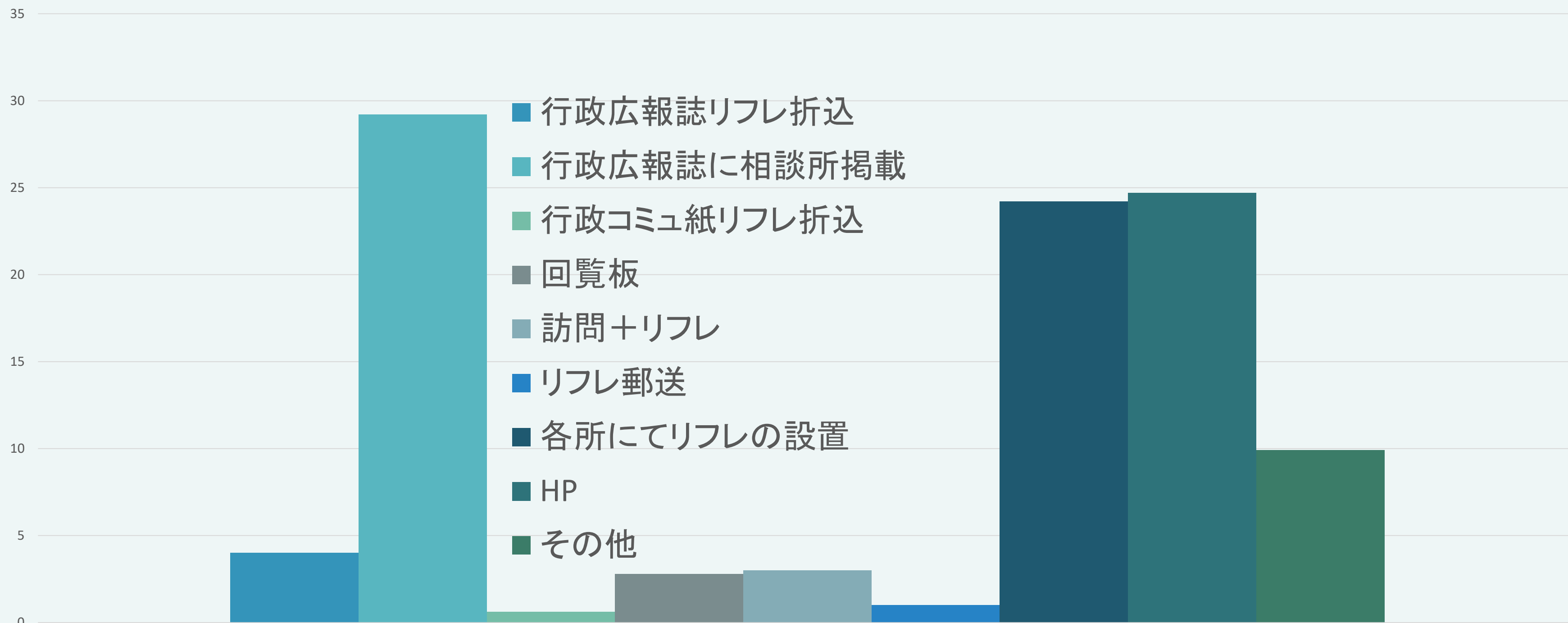
支援の見通し・プロセスが立つような情報が◎

どのよ
うに？

レター・ポスト・フレン
ド・相談ネットワーク

- ・紙媒体が安定していて◎
- ・親が情報源になることが多いが、親子関係に問題が生じていると適切に伝わらない
→親子関係の修復が先決

②情報周知における課題



※ひきこもり相談窓口を明確化し、かつそれを周知しているのは、1741市区町村中676自治体

③自治体間の格差について

自治体間の違いの背景として

基本法の
不存在

KHJ

SSFのような
NPOがある
かどうか

こども未来課

多職種連携
体制の整備
度合い

S.S.F.

③' 多職種連携の可能性と課題

◎なぜ、多職種連携に着目？

1

個々の当事者のニーズやひきこもりの背景は
一様ではない

2

既に複数の公的支援を受けながらも
“離陸”していない若者が多数

S.S.F.取材、厚労省の実態調査より

3

相談窓口では圧倒的なマンパワー不足

S.S.F.取材、精神保健福祉センター取材

当事者のニーズに合わせた
分野横断的な支援の必要性

多職種連携で支援にあたる
人数そのものを増やせる

04-2 ③' 多職種連携の可能性と課題

基準や考え方がバラバラ
専門家同士で意思疎通が
困難
支援内容の決定に支障



解決策1



5 different positions

という共通の指標
×個人の感覚
○エビデンスベース

当事者についての
情報共有・引き継ぎが
スムーズにいかない



解決策2



電子カルテ

×互換性のない相談記録
○シームレスな情報共有

解決策1



解決策2



☑ 個人の感覚、経験則に基づいた支援ではなく、エビデンスベースの対応が可能に！

☑ 専門家同士の共通指標となり、誰がどのような支援を行うべきか話し合う協議がしっかり機能



5 different positions

〈対人関係〉

Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒否感が強く接触が全くできない状態にある
Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態ではあるが、特定の人間であれば接触が可能である
Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不完全である
Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である
Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる

〈メンタル〉

Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い
Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが、自傷他害のリスクがある
Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる
Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である
Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない

〈ストレス〉

Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない
Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある
Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている
Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる
Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない

〈思考〉

Level1 すべてにびて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見が受け入れられない
Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが客観的な意見を受容することができる
Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある
Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある
Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる

〈環境〉

Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある
Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある
Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある
Level4 家族問題が存在するものの、家族機能が一定程度保たれている
Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある

解決策1



解決策2



申込・相談

入力 ↑



SSF



相談記録

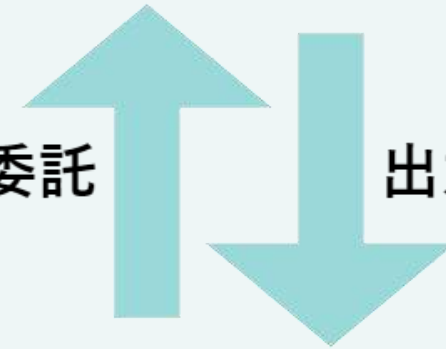
Waroku パブリックヘルス

出力 ↓



児童相談所

委託 ↑



出力 ↓



委託先

(県庁・市役所・労働局
・公共職業安定所など)

○共有方法

SSFは株式会社レスコと共に、

電子カルテシステム「Waroku パブリックヘルス」の構築を進めている

04-2 ③' 多職種連携の可能性と課題

◎データベースシステムの課題点

(精神保健福祉センター、権藤様への取材から)

個人情報保護

アクセス制御

個人情報の
取得と同意

情報共有の
範囲

☑秘匿性の高い医療情報を扱う
精神科医療に特化した電子カル
テメーカーに委託

☑医療情報の保護に関する
ガイドライン
(3省2ガイドライン) に準拠

④ピアサポーターの重要性



◎ピアサポートとは

元ひきこもり当事者の方がその経験を活かし相談支援にあたること



◎メリット

1. 似た経験をした人がいるという安心感
2. 共感・分かち合いが生まれやすい
3. 上下関係を感じずに済み、本音を話しやすい



◎課題

ボランティアが多く、活動の機会や金銭に制限がある
→雇用環境の整備が必要

05



政策提言

取材全体を通して得た気づき

1. 情報周知

- 重要だが、やみくもにするのではなくタイミング・方法に工夫が必要

2. 多職種連携

- 有意義だが、データベースに関しては個人情報保護が不可欠

3. ピアサポーター

- 安定して活動できる体制の整備が求められる

調査全体から見えた課題



ひきこもりの
背景は多種多様



支援要請先が不明・
親子仲が険悪で
話を聞いてくれない



ピアサポーターは
金銭的に継続が
難しい



政策提言



多職種連携・DBによる
情報共有・共通の指標



情報の事前周知
親子状況に合わせた
情報提供



ピアサポーター
雇用環境認定制度

政策提言

1. 定期的な制度周知
+ 親子関係の状況に合わせた情報提供
2. 5つの基準を用いたチーム対応
3. 情報共有DB
4. ピアサポーター雇用環境認定制度 + 諸補助

1

定期的な制度の周知

リーフレット一斉配布

政府広報＋メディカルPR

時期

- ①成人式で一斉配布
- ②国民全員に年1回のポスティング

11月の「子供・若者育成支援強調月間」

実施主体

市区町村

- ①厚労省
- ②開業医も含めた医療機関

周知する内容

- 1. ひきこもり現象の捉え方
- 2. 相談先窓口
- 3. 厚労省ひきこもりVOICE STATION

左に同じ

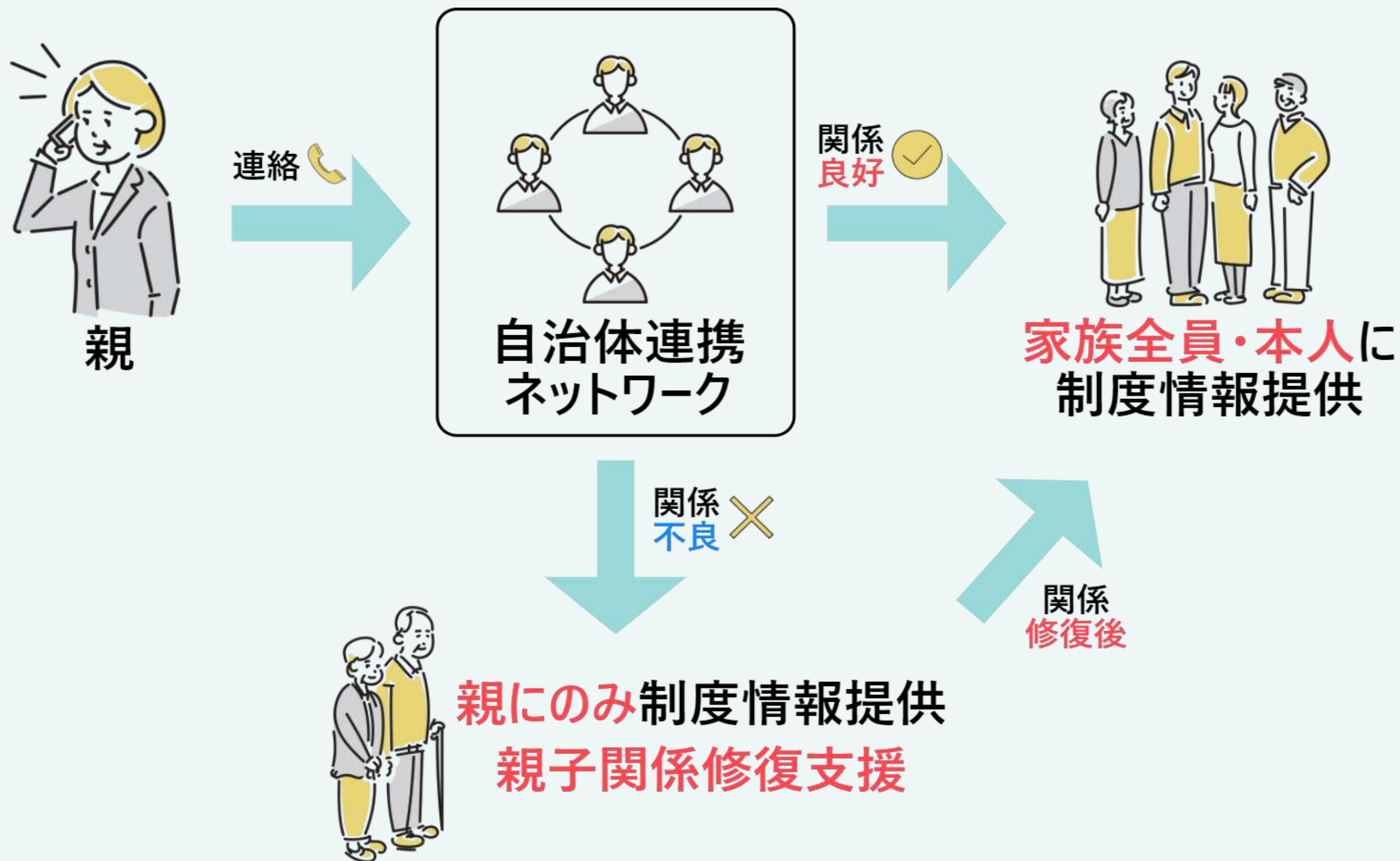
期待される効果

- I.国民全員に情報提供をすることで、スティグマを生みにくい
- II.情報発信のタイミング”事前”に対応

- I.精神科等の医療機関を受診した人からひきこもり支援窓口につながる
- II.待ち時間に目に留めてもらえる

1

親子関係の状況に合わせた情報提供



1 親子関係の状況に合わせた情報提供

国:

- ・厚労省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」に対応の仕方を盛り込む
- ・自治体に向けた通知でも、ガイドラインに基づいた対応を行う様求める

⇒都道府県・市区町村は、ひきこもり地域支援センター等の職員に、対応を徹底させる

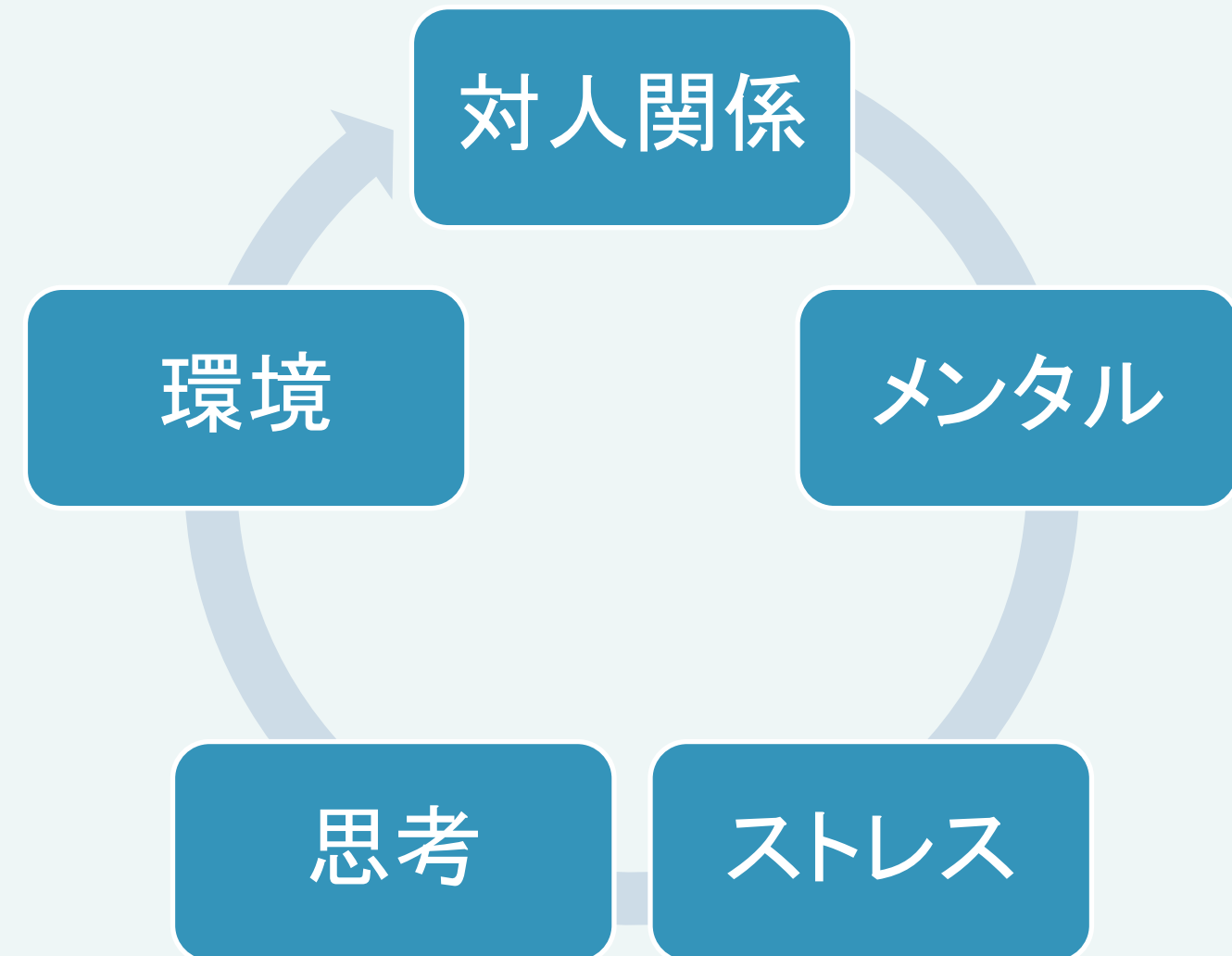


2 5つの基準を用いたチーム対応

【チーム対応】

- 実施主体： 都道府県
- 参加者： 各分野の専門家
- 協議する内容： 支援の方向性
- いつ： 支援の初期段階・随時

【5つの基準】



【効果】

分野の異なる専門家間において、議論が全くかみ合わないという状況を防ぐとともに、多角的に議論を行うためそれが出来れば、個々人のニーズに的確に沿った伴走型支援が行える

2

5つの基準を用いたチーム対応



2 5つの基準を用いたチーム対応



当事者の
情報をキャッチ



チーム対応で
支援の必要を
判断



適切な
専門家が対応

3 当事者情報共有のためのDB

運営主体

都道府県

共有内容

支援歴、現在受けている支援
本人の精神状態、家庭状況等

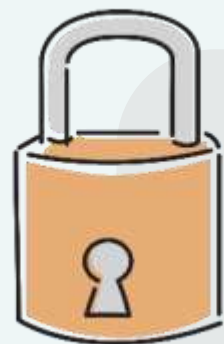
運営方法

DB管理ノウハウのない自治体は、
民間企業・NPO等と協力して管理



3 当事者情報共有のためのDB

問題点



個人情報
保護

解決策

【プライバシー面】

同意書に、予め策定した情報取り扱いの取り決めを入れ込み、一括同意方式

【セキュリティ面】

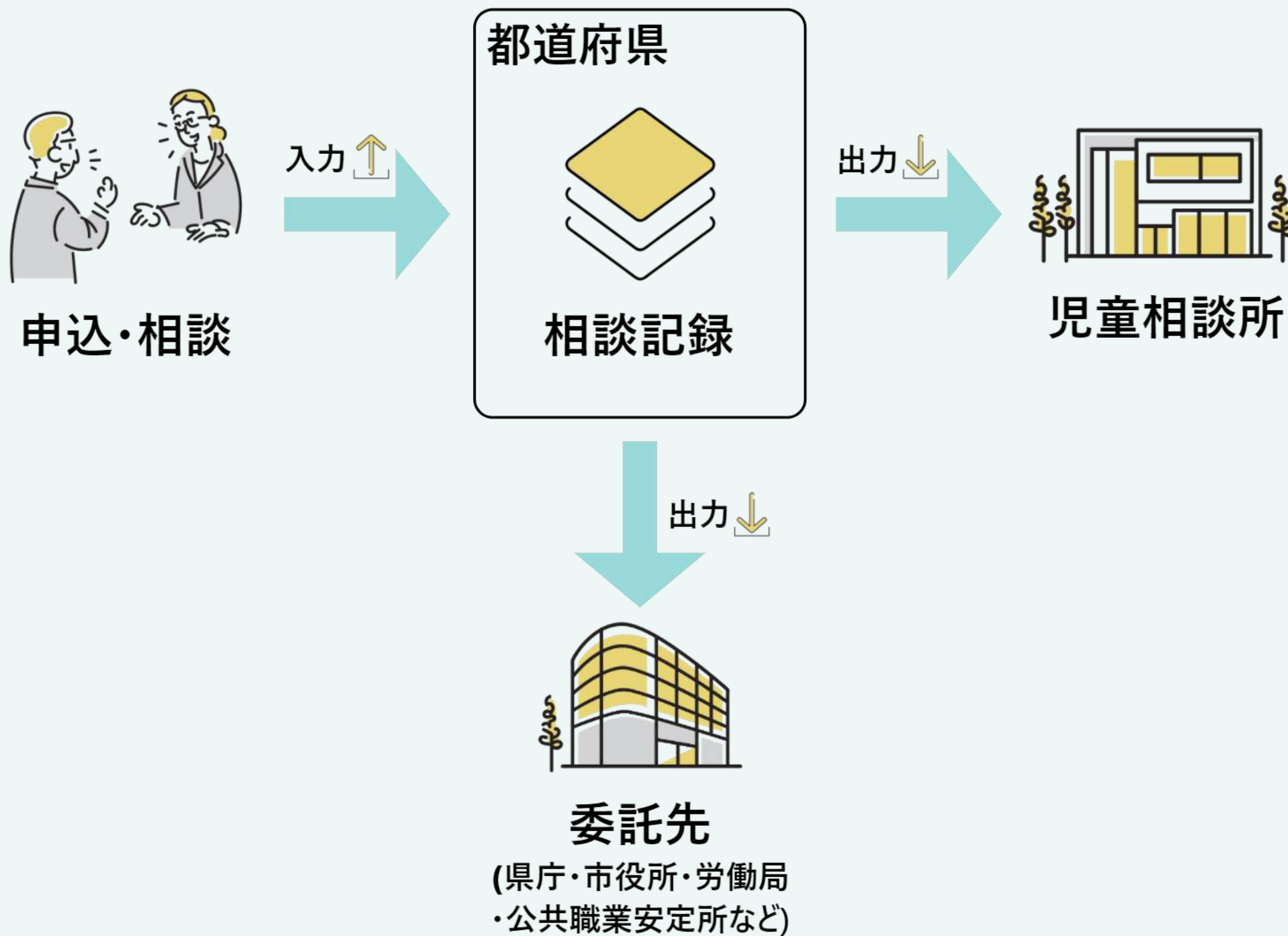
3省2ガイドライン等に沿って適切に行う

- ・すべての連携先機関での、当事者情報の使用目的
- ・新規の支援機関ができた際の、当事者情報の取扱い

⇒煩雑さを避けつつ、情報保護を可能に

3

当事者情報共有のためのDB



4 ピアサポーター—雇用環境認定制度

ピアサポーターを雇用・育成する体制が既に整っている/
これから整えたいNPOを政府が認定・公表し、
ピアサポーターの雇用環境整備を図る制度

実施主体

国（厚生労働省、内閣府）

効果

ピアサポーターとして活動したい方がツテに頼らずとも勤務できる
団体が分かる
+NPOにも体制整備のインセンティブ

4 ピアサポーター—雇用環境認定制度



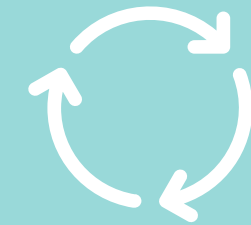
◎課題

ピアサポーターに関する調査が少ない



◎政策

全国に
・既存のピアサポーター
・ピアサポーターになりたい元当事者がどの程度いるのか調査



◎フィードバック

その調査結果を制度にも反映させる
(助成の規模をのび伸び縮みさせる)

4 ピアサポーター雇用環境認定制度

STEP1

既存・新規に関わりなく、ピアサポート支援を希望するNPOが申請

NPOにピアサポーター雇用・育成+事業内容計画書を作成してもらう

STEP2

STEP3

厚労省が計画書を審査

厚労省が認定・公表

STEP4

STEP5

NPOが実際に何人雇用したか報告

STEP6

厚労省が助成3か月ごとに振り込み
(賃金×時間×人数の定率7割) ※目安

1年間NPO活動

STEP7

STEP8

NPOが厚労省に活動報告(辞めた人数・相談件数、実際に払った賃金等)

厚労省が認定継続判断
(辞めた人数分の補助金返却も含む)

STEP9

06

まとめ



取材から

1. 情報周知

- 重要だが、やみくもにするのではなくタイミング・方法に工夫が必要

2. 多職種連携

- 有意義だが、データベースに関しては個人情報保護が不可欠

3. ピアサポーター

- 安定して活動できる体制の整備が求められる

調査全体から見えた課題



ひきこもりの
背景は多種多様



支援要請先が不明・
親子仲が険悪で
話を聞いてくれない



ピアサポーターは
金銭的に継続が
難しい



政策提言



多職種連携・DBによる
情報共有・共通の指標

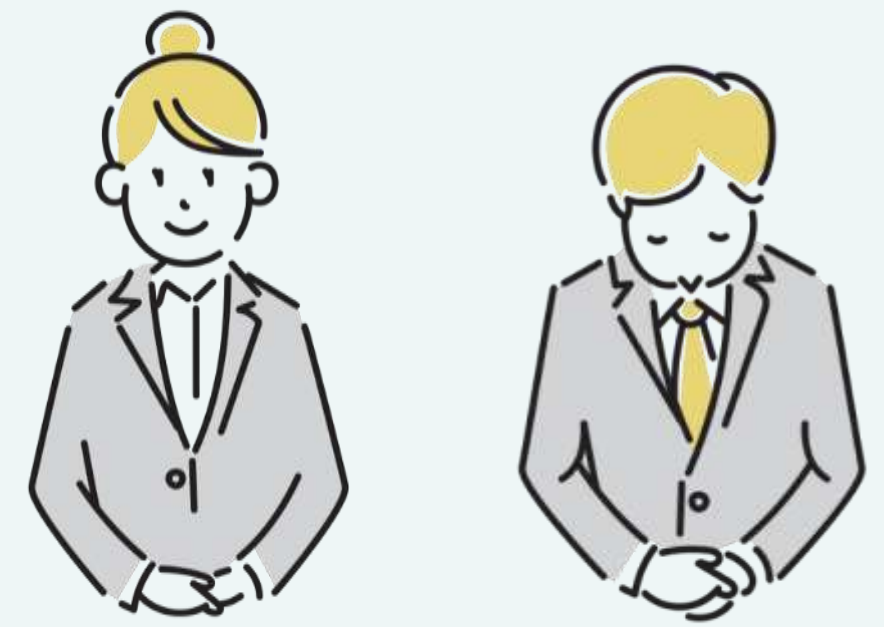


情報の事前周知
親子状況に合わせた
情報提供



ピアサポーター
雇用環境認定制度

お世話になった方々



特定非営利活動法人 青少年自立援助センター
代表理事 河野久忠様

特定非営利活動法人 レター・ポスト・フレンド
相談ネットワーク
ピア・サポーター 大橋伸和様

佐賀県 健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課
子ども・若者育成支援担当係長 権藤様

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口仁史様

佐賀県精神保健福祉センター
相談・指導担当係長 山口様
保健師 岡本様

特定非営利活動法人
KHJ全国ひきこもり家族会連合会
ソーシャルワーカー 深谷守貞様

匿名希望A様

お忙しい中、取材にご協力いただきありがとうございました！

参考資料

- ・厚生労働省（平成22年版,2010） 「『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』の公表について」（最終閲覧 2023-12-1）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000006i6f.html>

- ・厚生労働省（平成22年版,2010） 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（最終閲覧 2023-12-1）

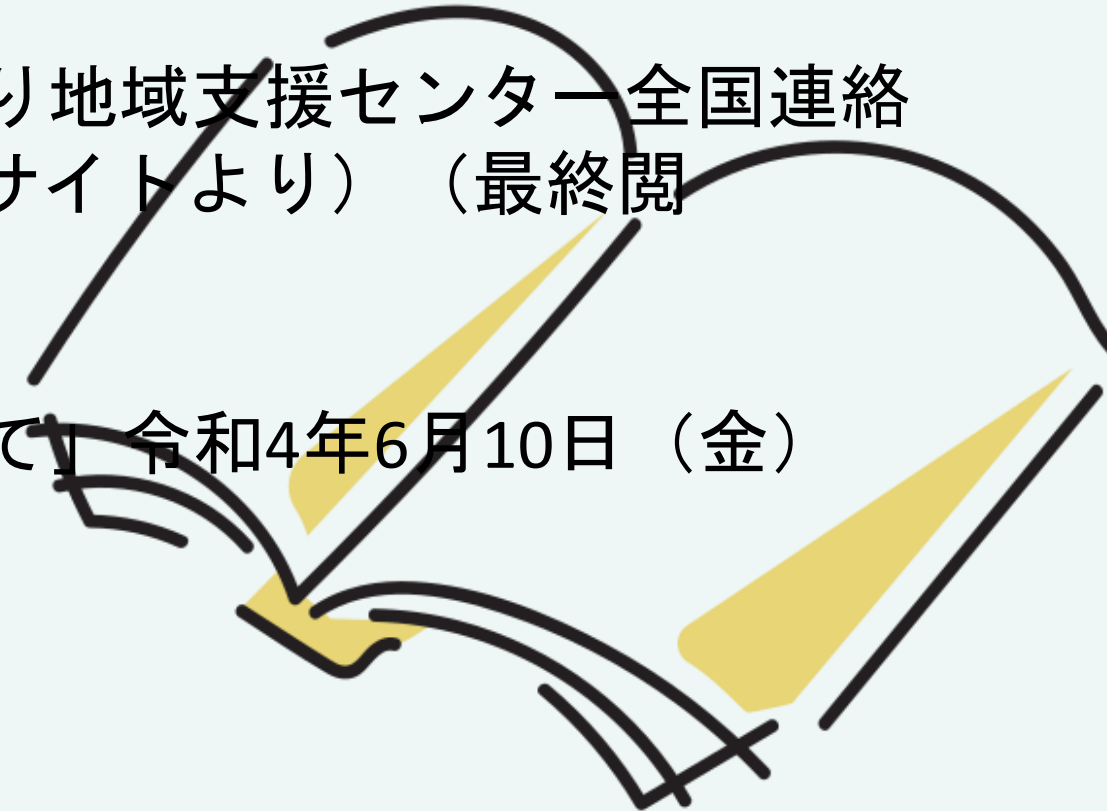
<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000807675.pdf>

- ・厚生労働省ひきこもり VOICE STATION 「ひきこもりは誰にでもどの家族にも起こりうる？ひきこもりへの理解をすすめるアニメーション」（最終閲覧 2023-12-1）<https://hikikomori-voice-station.mhlw.go.jp/>

- ・厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 「ひきこもり支援施策の動向」ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会令和3年度研修会令和3年12月10日（金）16頁（日本公衆衛生協会のWebサイトより）（最終閲覧 2023-11-30） http://www.jpha.or.jp/sub/topics/20211203/20211203_2.pdf

- ・厚生労働省 社会・援護局、地域福祉課（2022） 「ひきこもり支援施策について」令和4年6月10日（金）（最終閲覧 2023-12-2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/000953319.pdf>



参考資料

・ 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会（2017）「私たちが望む『必要な支援』～ひきこもり経験者からの声～」 （最終閲覧 2023-12-2）

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000175656.pdf

・ 内閣府、こども家庭庁（令和4年度版,2023）「こども・若者の意識と生活に関する調査」（最終閲覧 2023-12-1）

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r04/pdf-index.html>

・ e-start「こども・若者の意識と生活に関する調査」（最終閲覧 2023-12-1）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?tclass=000001203621&cycle=0>

・ 内閣府、こども家庭庁（2020）「生活状況に関する調査」（最終閲覧 2023-12-1）

<https://www.e-stat.go.jp/statistics/00100114>

・ 兵庫県 ひきこもり対策検討委員会（2020）「兵庫県ひきこもり対策検討委員会報告書」15頁（最終閲覧 2023-12-2）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/documents/houkokusyohonbunn.pdf>



参考資料

- ・ 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス（2023）「令和5年度S.S.F.概論版資料『どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！』アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～」
（取材後にご送付いただいた資料のため、URLなし）（最終閲覧 2023-12-1）
- ・ 特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会（2023）「2023KHJ全国実態調査報告書」9頁（最終閲覧 2023-12-2）
<https://www.khj-h.com/research-study/research-study-2022/>
- ・ NHK、NHK NEWS WEB（2023）「『ひきこもり』推計146万人 主な理由“コロナ流行”内閣府調査」（最終閲覧 2023-12-1）
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230331/k10014025851000.html>
- ・ 有限監査責任法人トーマツ（2023）「令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業 ひきこもり支援における支援者支援のあり方に関する調査研究事業 報告書」66頁（最終閲覧 2023-12-2）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001142063.pdf>

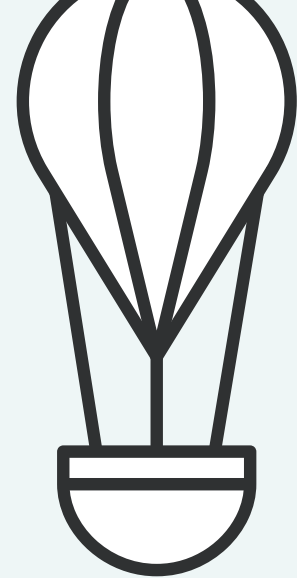
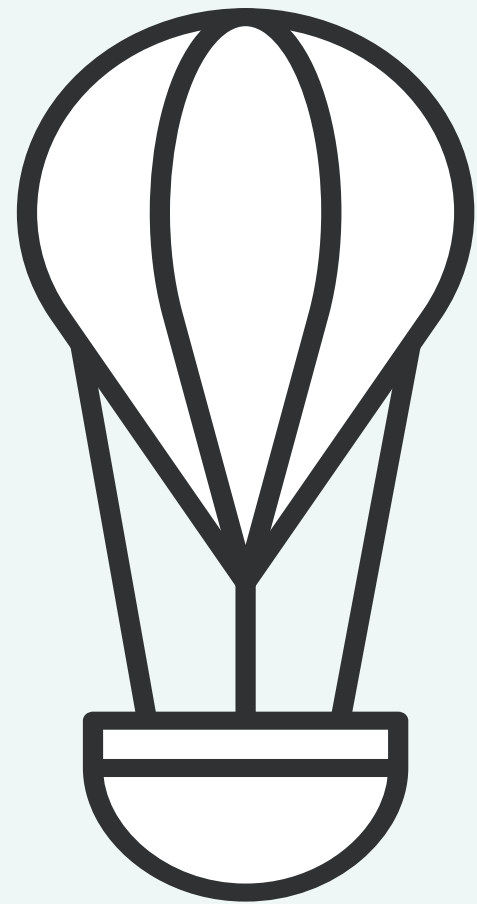


参考資料

- ・ 矢ヶ部陽一（2021）「長期・高齢化に至るひきこもり事例の特性」
- ・ 山崎史郎（2017）『人口減少と社会保障』106-107頁、中央公論新社

※なお、各取材先様のご紹介内容については、各取材先様のWebサイトにおける団体紹介等のページ、及び取材時に頂いた資料に基づき作成いたしました。





ご清聴ありがとうございました！



以下、
質疑応答用の資料スライド